

平成30年度第1回北海道大学病院 医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理の業務施行の状況について、以下のとおり医療安全管理責任者等から説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めるこことにより監査を実施した。

2 監査の実施日

平成30年6月27日（木）10時00分～11時36分

3 監査事項及び結果

（1）平成29年度第2回報告書について

報告書の内容を確認し、審議の結果了承された。

（2）平成29年度活動報告及び平成30年度活動計画について

平成29年度活動報告及び平成30年度活動計画について説明があり、質疑応答にて確認を行った。

特に画像レポートに関しては2点、意見を述べた。1点目はレポートの未読も問題ではあるが、レポート自体が作成されなかったものにも危険性が潜むことから、全ての症例にレポートを作成することを検討してはどうかということ。2点目は担当医の専門外の所見の見落としについて、患者側の立場からは北大病院“全体”と患者の契約となることから担当医の専門外との主張は受け入れられるものではないため、病院全体の体制の問題として対応を考えていく必要があることである。

また全体として、システムや再発防止策を作った後、それを最前線の人たちにどのように伝えていくかが重要であり、これから課題になっていくとのまとめを行った。

4 総括

平成29年度の活動報告並びに平成30年度の活動計画の説明を受け、概ね適正に体制作り及び業務の遂行が行われていることを確認した。

平成 30 年 7 月 27 日
北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会
委員長 中 村 隆
(札幌総合法律事務所代表弁護士)